

2023年4月25日

大阪府内市町村 生活保護担当課 御中

大阪社会保障推進協議会  
事務局長 寺内順子  
TEL06-6354-8662  
Fax06-6357-0846  
osakasha@poppy.ocn.ne.jp

## 「生活保護」に関するアンケートについて

日頃より住民の社会保障制度拡充にむけご尽力いただきありがとうございます。

さて、大阪社保協では現在2023年度自治体キャラバン行動にむけた準備をおこなっており、その一環として生活保護アンケートを実施いたしますのでご協力をお願いいたします。

なお、ご回答につきましては、大変お忙しいところ申し訳ありませんが、5月末日までにメールにて大阪社会保障推進協議会宛ご返送ください。(今年度よりメールのみとさせていただきます)

アンケート用紙がメールで必要な場合は、その旨メールにてお送りください。

昨年度のアンケート結果につきましては、大阪社保協ホームページ「2022自治体キャラバン」のページに「2022年度自治体キャラバン資料集」としてアップしておりますのでご確認ください。

なお、この自治体アンケート結果につきましては大阪社保協「2022年度自治体キャラバン行動資料集」に掲載するとともに大阪社保協ホームページ上で公開いたしますことも付け加えさせていただきます。

### 大阪社会保障推進協議会

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2国労会館

TEL06-6354-8662 Fax06-6357-0846

メールアドレス osakasha@poppy.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.osaka-syahokyo.com/>

# 2023年・4月

## 府内市町村「生活保護」に関する調査表

自治体名( ) 担当課名( )  
記入者名( ) 電話番号( )  
Fax番号( ) メールアドレス

### 1. 「生活保護」最新データ調査

数値については、2023年3月末日または4月1日付の数値をお書き下さい。

- ① 全世帯数( )世帯
- ② 全人口( )人
- ③ 生活保護受給 世帯数( )世帯
- ④ 類型別受給世帯数
  - 1.高年齢者世帯( )世帯 2. 母子世帯( )世帯 3.障害世帯( )世帯
  - 4.傷病世帯( )世帯 5.その他世帯( )世帯
- ⑤ 生活保護受給 人数( )人
- ⑥ 年齢別構成比 

1歳以上-10歳未満	%	10歳代	%
20歳代	%	30歳代	%
40歳代	%	50歳代	%
60歳代	%	70歳以上	%

前年同月比 2022年3月末日または4月1日付の数値をお書き下さい。

- ① 全世帯数( )世帯
- ② 全人口( )人
- ③ 生活保護受給 世帯数( )世帯
- ④ 類型別受給世帯数
  - 1.高年齢者世帯( )世帯 2. 母子世帯( )世帯 3.障害世帯( )世帯
  - 4.傷病世帯( )世帯 5.その他世帯( )世帯
- ⑤ 生活保護受給 人数( )人
- ⑥ 年齢別構成比 

1歳以上-10歳未満	%	10歳代	%
20歳代	%	30歳代	%
40歳代	%	50歳代	%
60歳代	%	70歳以上	%

各市町村とも、特に母子世帯の減少が顕著です。

2022年度の保護廃止件数と廃止理由の内訳・件数をお書きください。

・廃止件数( )件

・廃止理由 転居( )件 世帯人員減少( )件

その他の廃止理由及び件数をお知らせください。

2022年度の月別相談数・申請数・開始件数をお書きください。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
相談件数						
申請件数						
決定件数						

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談件数						
申請件数						
決定件数						

## 2. 「不正受給」について

2022年度の生活保護費総額 円(必ずお書きください)

2022年度の不正受給について

①不正受給件数総件数 件 金額 円

うち)収入未申告件数 件 金額 円

過少申告件数 件 金額 円

その他 件 金額 円

※高校生のアルバイトの未申告件数と金額が分かればお書きください。

件 金額 円

②①のうち告訴件数 件 金額 円

③将来のための高校生のアルバイトについては収入認定されないという点について、どのような

形で周知していますか。

- 文書を作っている ➡ 文書をデータでお送りください。
- 家庭訪問で必ず周知している
- その他

### 3. 「適正化ホットライン」「適正化110番」等の設置について

①ホットライン・110番など住民からの通報システムを

- 設置している →いつから( )年度から
- 設置していないが検討している。  
検討内容
- 今のところ設置する考えはない。

### 4. ケースワーカーについて

①ケースワーカーの人数 総数( )人 正規職員( )人 非正規職員( )人

②ケースワーカー1人当たり平均受け持ち件数 ( )件

③ケースワーカーの有資格状況

社会福祉士資格( )人 社会福祉主事任用資格( )人 無資格( )人

④ケースワーカーの在任年数 平均( )年

⑤男女別 男性 人 女性 人

⑥家庭訪問日時を  事前に知らせている  
 事前に知らせず突然訪問する  
その理由は

⑦シングルマザーおよび独身女性世帯への家庭訪問について

・女性ケースワーカーが訪問するよう  配慮している  配慮していない  
配慮していない理由は

⑧ケースワーカーが家庭訪問をする場合

・事前にアポイントを  とっている  とっていない  
とらない理由は

- ⑨受付面接担当者は  ケースワーカー 正規・任期付職員 人  
 係長  
 ケースワーカー以外(具体的に ) 人

- ⑩現状のケースワーカー配置についてどのように考えているか  
 充分である  少なすぎる  その他

## 5. 警察官OBの配置について

- すでに配置している。  
→何人ですか ( )人  
→2020年度予算はいくらですか。( )円  
→どんな仕事ですか  
 窓口で相談員として配置  家庭訪問に同行  尾行  暴力団員対応のみ  
 その他( )
- 現在は配置していないが検討している。  
 全く検討していない

## 6. 就労支援について

- ①「助言指導書」などの取り扱い  
 相談時に渡し指導している。  
 申請時に渡し指導している。  
 相談時・申請時いずれにも渡していないし指導もしていない
- ②就労支援などはだれがしていますか  
 福祉事務所のケースワーカーが直接している。  
 外部委託をしている。  
委託先をお書きください

## 7. 車の保有について

- ①貴自治体で2022年4月現在『車保有』をしている被保護者世帯は  
 ある ⇒何世帯ですか( )世帯

どのような場合、『車の保有』を認めていますか。法的根拠もお示しいただきお答えください。

ない

なぜ、認めていないのですか。法的根拠もお示しいただきお答えください。

## 8. 進学準備給付金について

①2022年度実績 対象者数( )人 申請者数( )人 給付人数( )人  
いつ申請書を対象者に送付したか 2022年 月 日

②2023年度見込み 対象者数( )人  
いつ申請書を対象者に送付する予定か 2023年 月 日

## 9. クーラーの設置について

①2022年度実績 申請数( )件 給付件数( )件 金額( )件

②2023年度見込 申請数( )件 給付件数( )件 金額( )件

## 10. 生活保護の医療要否意見書の郵送料負担について

福祉事務所 医療機関 その他

## 11. 通院移送費について

①2021年度実績 申請数( )件 給付件数( )件 金額( )件

①2022年度実績 申請数( )件 給付件数( )件 金額( )件

## 12. 外国人対応について

被保険者のうち外国人は( )人(2023年3月末現在)

特別な工夫を行っている

どのような内容ですか

例えば)英語版・韓国語版・中国語版の「しおり」を作成している、など。現物をデータでお送り

ください。

特段何も対応していない

### 13. 生活困窮者自立支援法の具体化について

①担当窓口は

②専門の担当者の配置は

- 配置した ⇒ 何人ですか            人  
                  ⇒ その担当者の身分は  
                   正規生活保護CW    非正規生活保護CW  
                   外部委託をしている。  
                  委託先は  
                   その他

配置していない

③2022年度実績について

- 自立相談支援事業      プラン数                            件  
 住宅確保給付金支給事業      件・                            人  
                  総支給金額                            円  
 就労準備支援事業            件・                            人  
 家計相談支援事業            件・                            人  
 就労訓練事業                件・                            人  
 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業                            件・                            人  
                  ⇒ 教育委員会等と    連携している    連携していない  
                  連携している場合、具体的にはどのような事業をされていますか?  
 一時生活支援事業            件・                            人

お忙しいところ、ありがとうございました。

大阪社保協メール宛 [osakasha@poppy.ocn.ne.jp](mailto:osakasha@poppy.ocn.ne.jp) によりしくお願いします。